

令和2年度

事業報告書

社会福祉法人愛西市社会福祉協議会

令和2年度 社会福祉法人愛西市社会福祉協議会 事業報告

1. 取り組みの基本姿勢

愛西市社会福祉協議会 地域福祉活動計画に定める基本理念の実現に向けて取り組みを行いました。

●基本理念（めざすもの）

『おたがいさま』でいきいきと安心して暮らせる地域を目指す

●基本指針（理念実現のためにどのように取り組むか）

- ・地域で暮らす人たちの自立を手助けすることにより安心を提供する。
- ・地域のニーズを掘り起こし、対象者の開拓を行う。

2. 取り組みの内容

愛西市社会福祉協議会 地域福祉活動計画に掲げる基本目標と本会の運営強化についての取り組みを行いました。

I. 「基本目標」による取り組み（取り組みによって地域をどう変えるのか）

- （1）地域活動に協力できる人や活動を支援してくれる人がいる。
- （2）いきいきと活躍できる場をいろいろな人でつくることができる。
- （3）互いに見守り支えることができる。
- （4）地域のことや福祉について学ぶ機会がある。
- （5）困ったときに相談でき、必要な援助が受けられる。
- （6）いつまでも健康で元気に暮らすことができる。
- （7）安心、安全きれいなまちでくらすことができる。

II. 運営強化のための取り組み（理念の実現や取り組みを支える基盤づくり）

- （1）市民に見える社協になる。（認知度の向上を図る）
- （2）市民に支えてもらえる社協になる。（賛助会員を増やす）
- （3）運営基盤の強い社協になる。（自己財源の確保・強化を図る）
- （4）人材の育成を行う。
- （5）組織体系や事務事業の見直しを図る。

I. 「基本目標」による取り組み

(取り組みによって地域をどう変えるのか)

「愛西市社会福祉協議会 地域福祉活動計画」に掲げる地域課題解決のための基本目標に基づき各種取り組みを行いました。

基本目標 1 地域活動に協力できる人や活動を支援してくれる人がいる

■ 課題 1 - 1 : ボランティア活動を充実する

長期目標	・ボランティア等地域活動の担い手が育成されている。
短期目標	・ボランティア等の養成講座を開催する。 ・単に学ぶだけでなく、その後の活動につながるよう図る。

【具体的内容】

取り組み	内 容	実績
ボランティア連絡協議会への援助	ボランティア連絡協議会が行う講座等の支援。	・手話入門講座
ボランティアの登録、紹介	ボランティアの登録を行い、ボランティアの手助けを必要としている人に紹介。	・登録 団体 22、個人 8 ・相談 44 件
ボランティアの受け入れ	児童館や愛西の里などでボランティアの受け入れを実施。	・各施設で対応

■ 課題 1 - 2 : 地域活動を支える仕組みを充実する

長期目標	・地域活動を支えるための仕組みや支援者としての協力方法がある。
短期目標	・活動のための資金助成を行う。 ・活動に役立つ情報を提供する。 ・活動を支援する方法（資金提供等）をつくる。 ・活動を支援する方法の周知を行う。

【具体的内容】

取り組み	内 容	実 績
賛助会員の募集	会費を募り、それを財源とした事業を実施。	・総額 5, 883, 160 円 ・小地域福祉活動支援事業 ・車いす移送車貸出 ・福祉用具短期貸出 ・会員火災見舞贈呈 ・大口寄附者顕彰 ・買い物支援バス事業 ・子ども食堂事業 ・当事者交流 (コロナ影響により中止) ・福祉まつり開催 (コロナ影響により中止) 等

取り組み	内 容	実 績
赤い羽根共同募金	募金を募り、それを財源とした事業を実施。	<ul style="list-style-type: none"> ・総額 6, 210, 171円 ・敬老の日祖父母似顔絵募集 ・ひとり暮らし高齢者ふれあいの日事業 ・福祉実践教室 ・各種団体助成 ・広報紙発行 ・ボランティア助成 ・歳末配分金による地域事業 ・市独居高齢者等調査協力 ・福祉協力校助成 等
小地域福祉活動支援事業	活動場所確保などのための費用を助成。	<ul style="list-style-type: none"> ・51 団体 (高齢 45、障害 1、子育て 4 その他 1) ・助成総額 2,300,160 円
福祉団体の育成援助	赤い羽根共同募金等により、活動のための助成を実施。	<ul style="list-style-type: none"> ・5 団体 (内 2 団体辞退あり)
社会福祉協力校事業	市内の学校に委嘱を行い、学校での福祉の取り組みを助成。	<ul style="list-style-type: none"> ・21 校
地域活動物資貸出事業	地域活動に使用する物品の貸し出しを実施。	<ul style="list-style-type: none"> ・14 件

基本目標2 いきいきと活躍できる場をいろいろな人でつくることができる

■ 課題2-1：一人ひとりの活動が地域福祉につながっている

長期目標	・一人ひとりの活動が、地域や援助を必要としている人につながっている
短期目標	・一人ひとりができることについての啓発を行う。 ・活動につなげるための情報提供を行う。

【具体的内容】

取り組み	内 容	実 績
小地域福祉活動支援事業	市民によるサロン活動を紹介し、次の担い手づくりにつなげた。	・広報紙、ホームページで紹介 ・サロン紹介冊子の作成
赤い羽根共同募金運動	募金を募り、その配分金による事業の実施、用途についてのPRをした。	・広報紙、ホームページに掲載
助け合いのしくみづくり	助け合いのしくみづくりにかかる相談援助を実施。	・生活支援体制整備事業で介護予防生活支援サービスやサロン活動の立ち上げについて相談援助を実施。
地域活動の紹介	地域で行われている活動を紹介した。	・サロン紹介冊子の作成
賛助会員の募集	会費を募り、会費による事業を行い、会費が地域福祉のために使われることをPRした。	・広報紙、ホームページに掲載

■ 課題2-2：活動者同士がつながっている

長期目標	・活動を続けていくための支援が、様々な機関・団体のつながりにより行われている。
短期目標	・活動者同士が交流や情報交換できる機会をつくる。

【具体的内容】

取り組み	内 容	実 績
ボランティア連絡協議会への援助	ボランティア同士のつながりづくりを支援した。	・事業への協力を実施
ボランティア連絡協議会への援助	ボランティア同士の情報交換やつながりづくり	・コロナ影響により中止
サロン活動交流会	事務説明、実施団体同士の情報交換等を実施	・7/10、3/9 ・八開総合福祉センター
福祉まつりの開催	ボランティアグループの活動紹介ブースを設置	・コロナ影響により中止

基本目標3 互いに見守り、支え合うことができる

■ 課題3-1：見守りや助け合いを充実する

長期目標	・地域の中に見守りの仕組みができ、何かあったときには助け合いができたり、各種機関へ連絡をしてもらえる。
短期目標	・日頃からの声かけ、あいさつをすすめる。

【具体的内容】

取り組み	内 容	実 績
小地域福祉活動支援事業	サロン活動を通じて見守りをした。	・51 団体、 延べ 782 回実施
老人クラブ活動支援	友愛訪問活動の支援	・実施クラブを支援
地域との交流	行事を通じての地域との交流を実施。	・児童館まつりの開催 (規模を縮小し児童館利用者のみで実施) ・「愛西の里まつり」の開催 (コロナ影響により中止)
地域での担い手の養成	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防・日常生活支援サービスの担い手となる生活支援サポーターを養成。 ・高齢者等の移動支援を担う運転ボランティアを養成 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活支援サポーター養成講座 12/2 (コロナ影響により1回は中止) 文化会館 修了者 4 人 ・運転ボランティア養成講座 3/22 八開総合福祉センター 修了者 3 人

■ 課題 3-2 : ふれあいの場を充実する

長期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の中に市民同士がふれあえる場がある。
短期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・サロン等地域でのたまり場を増やす。 ・世代を超えた交流の機会をつくる。 ・閉じこもりがちの人への声かけをすすめる。

取り組み	内 容	実 績
小地域福祉活動支援事業	サロン活動を支援し、地域の人が集える場をつくった。	・ 51 団体、 延べ 782 回実施
敬老の日祖父母似顔絵募集	似顔絵の募集を通じ、祖父母と孫の交流の一助を行った。	・ 応募 37 点
ひとり暮らし高齢者ふれあい事業	ひとり暮らし高齢者を対象とした交流会を実施。	・ コロナ影響により中止
施設利用者との交流		・ 実績なし
当事者同士の交流の場づくり	障がいのある方同士など当事者が集まり、交流できる場づくりを実施。	・ コロナ影響により 1 回のみ実施
多世代間交流	似顔絵の募集を通じ、祖父母と孫の交流の一助を行った。	・ 応募 37 点
地域交流イベント	行事に地域の人に参加してもらうことによりいろいろな世代の人との交流を実施。	・ 児童館まつりの開催 (規模を縮小し児童館利用者のみで実施) ・ 「愛西の里まつり」の開催 (コロナ影響により中止)

基本目標4 地域のことや福祉について学ぶ機会がある

■ 課題4-1：みんなで考え、行動する場をつくる

長期目標	・地域の状況を共有でき、みんなでどうすればよいか考える場がある。
短期目標	・地域のことを話し合える場をつくる。

【具体的内容】

取り組み	内 容	実 績
ボランティア連絡協議会への援助	ボランティア同士の情報交換の場づくり	・コロナ影響により中止
地域のことを話し合える場づくり	地域活動を行っている人同士の情報交換等	・サロン活動実施団体の情報交換会を実施 ・ボランティア連絡協議会でボランティア同士の交流会（コロナ影響により中止） ・生活支援体制整備事業での協議体開催
講座開催	・出前講座 ・認知症について	・4回実施
講演会の実施		・実施なし
福祉まつりの開催	・社協、ボランティア活動紹介等	・コロナ影響により中止

■ 課題 4-2 : 援助が必要な人について理解を深める

長期目標	・福祉サービスや援助が必要な人についての理解が深められている。
短期目標	・福祉サービスについて学ぶ機会をつくる。 ・認知症高齢者や障がい者等のことを知り、理解を深める機会をつくる。 ・福祉サービス等について情報発信を行う。

【具体的内容】

取り組み	内 容	実 績
福祉実践教室	障がい者等への理解を深めるための福祉体験を市内小、中、高校で実施。	・市内 22 校中、12 校で実施（コロナ影響による中止 5 校）
地域交流イベント	児童館や愛西の里などで地域との交流ができるイベントを行い、施設や利用者への理解を深める機会をつくった。	・児童館まつりの開催（規模を縮小し児童館利用者のみで実施） ・「愛西の里まつり」の開催（コロナ影響により中止）
講座開催	講座を開催し、利用者理解や福祉サービスについて学ぶ機会をつくった。	・出前講座 4 回実施 ・生活支援サポーターフォローアップ講座 1 回実施
介護マーク活用事業	介護マークの貸出、普及、啓発を行った。	・貸出利用 0 件 ・ホームページへの紹介記事掲載

課題 4 - 3 : 知識や経験を地域で活かせる

長期目標	・学んだことが活動につながっている。
短期目標	・活動の紹介を行う。 ・地域のニーズから内容をつくる。

【具体的内容】

取り組み	内 容	実 績
ボランティア紹介	ボランティアの紹介や相談を実施した。	・相談件数 44 件
講座開催	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア連絡協議会主催講座支援 ・介護予防・日常生活支援サービスの担い手となる生活支援サポーターの養成講座を実施。 ・高齢者等の移動支援を担う運転ボランティアを養成 	<ul style="list-style-type: none"> ・手話講座等でのグループ紹介（コロナ影響により口座を中断したため未実施） ・生活支援サポーター養成講座 12/2（コロナ影響により1回は中止） 文化会館 修了者 4 人 ・運転ボランティア養成講座 3/22 八開総合福祉センター 修了者 3 人
ホームページの充実	ホームページで活動紹介を実施。	・ボランティアやサロン活動等の紹介を実施

基本目標5 困ったときに相談ができ、必要な援助が受けられる

■ 課題5-1：いつでも相談できる

長期目標	<ul style="list-style-type: none"> 相談できる場所や方法をみんなが知っていて、困っている人の支援につなげられる。
短期目標	<ul style="list-style-type: none"> 相談窓口がわかる資料を作成する。 どんな相談に対応できるかがわかる資料を作成する。 相談窓口や相談方法の周知を図る。 困っている人を相談窓口へつなげるための協力者をつくる。

【具体的内容】

取り組み	内 容	実 績
地域福祉サービスセンター事業	福祉に関するいろいろな相談に応じた。	・延べ相談件数 138件
心配ごと相談事業	市からの委託により、生活の中での困りごと相談の場を設けた。	・月4回実施 ・述べ利用件数 123件
居宅介護支援事業	介護保険によるケアマネジメントを行った。	・要支援 延べ 189人 ・要介護 延べ 919人
相談支援事業	市からの委託により障害者の相談やケアマネジメントを行った。	・延べ利用者数 4,786人
地域包括支援センター事業	市より立田・八開地区の介護予防相談等実施	<ul style="list-style-type: none"> 介護予防ケアマネジメント 実40人 総合相談・支援 実239人 権利擁護 実13人 包括的・継続的ケアマネジメント 実21人 介護予防支援計画作成 実13人
日常生活自立支援事業	判断能力が低下された方の福祉サービス利用等を援助した。	・利用者数 7人
相談窓口の周知	どこに行けば相談できるかのわかりやすい周知の方法を検討。	・実施について検討。
普段接する中での相談	児童館の送り迎え時等、顔をあわせたときに相談ができるよう図った。	・随時実施
消費者啓発の取り組み	特殊詐欺についての啓発	・愛知県警取組の紹介等

取り組み	内 容	実 績
司法書士相談	登記、相続についての無料相談を実施	・述べ利用件数 32件
行政書士相談	各種行政手続等についての無料相談を実施	・述べ利用件数 5件
人権擁護に関する取り組み	地域包括支援センター、相談支援事業所で相談対応	・虐待相談対応 高齢者（立田・八開） 実8人 障がい者 実3人

■ 課題 5-2：質の高い相談を提供する

長期目標	・相談援助者のスキルが高められている。
短期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて社協内の他部署や他の関係機関との連携を図る。 ・困難ケースにも対応できるよう知識を深め、応用力を身につける。 ・「何でもやってあげる」のではなく、相手の「強み」を見つけ活かすよう支援する。 ・自分の価値観にとらわれず、相手を尊重して対応できる。 ・相手の要求をただ聞き入れるのではなく、相手の「自立」のために何が必要かを考えて支援する。

【具体的内容】

取り組み	内 容	実 績
関係機関との連携	必要に応じ他部署や関係機関と連携してケース等に対応した。	・各部署で随時対応
職員間の情報交換	部署間の情報交換。	・運営会議、代表者会議の実施
職員研修	各種研修への参加。	・県社協等実施研修への参加

■ 課題 5-3：福祉サービスが充実している

長期目標	・福祉サービスが充実している。
短期目標	・地域の中にあるニーズから新たなサービスを検討する。

【具体的内容】

取り組み	内 容	実 績
福祉機器リサイクル事業	不要となった福祉機器の譲り渡しを仲介。	・成立件数 0件

取り組み	内 容	実 績
福祉用具短期貸出事業	車いす等の短期間の貸し出しを実施	・延べ利用件数 105 件
車いす移送車貸出事業	車いすを乗せることができる福祉車両の貸し出しを実施。	・延べ利用件数 135 件
ホームヘルパーの派遣	介護保険事業や障害福祉サービスでのホームヘルパー派遣を実施。	・介護保険利用 実 28 人 ・障がい者利用 実 23 人 ・移動支援利用 実 16 人 ・総合支援利用 実 13 人 ・母子等利用 実 1 人
寝具洗濯乾燥サービス事業	市からの委託により、ひとり暮らし高齢者等が清潔な寝具で生活する一助とした。	・年 2 回実施 ・高齢者世帯 69 件 ・ひとり暮らし高齢者 66 件 ・身体障害者 119 件 ・知的障害者 29 件 ・精神障害者 0 件
日中一時支援事業	障がい者の余暇活動と介護者支援の一つとして実施。	・実利用 40 人
障害者就労支援施設「愛西の里」事業	市内の障がい者が地域で暮らすための施設運営を実施。	・愛西の里さや・たつた・はちかい・さおり ・利用者数 70 人
資金貸付事業	低所得者等を対象に一時的な生活のつなぎ資金等の貸付を実施。	・生活福祉資金 276 件 ・くらし資金 1 件 ・つなぎ資金 15 件
居宅介護支援事業	相談援助を通じて福祉ニーズの把握を行った。	・要支援 実 25 人 ・要介護 実 110 人
相談支援事業	障がい者の相談援助を通じて福祉ニーズの把握を実施。	・サービス等利用計画作成 実 399 人
地域包括支援センター事業	・市からの委託により立田、八開地区高齢者の介護予防に関する相談援助を実施。 ・佐織地区センター開設に向けての準備	・介護予防ケアマネジメント 実 40 人 ・総合相談・支援 実 239 人 ・権利擁護 実 13 人 ・包括的・継続的ケアマネジメント 実 21 人 ・介護予防支援計画作成 実 13 人
共同生活援助事業	・障がいを持った方が利用するグループホームを開設、運営した。	・あいさいの家あおば 実 6 人、延べ 1,806 人利用 ・あいさいの家さくら 実 7 人、延べ 2,398 人利用 ・あいさいの家つくし 実 6 人、延べ 1,447 人利用

取り組み	内 容	実 績
短期入所事業	・障がいを持った方を対象としてショートステイ事業を実施した	・あいさいの家つくし 実2人、延べ116人利用
児童館管理経営事業	市からの委託により児童館を運営。	・勝幡児童館 (指定管理期間 H28.4.1～R3.3.31) ・延利用者数 7,048人 ・北河田児童館 (指定管理期間 H31.4.1～R6.3.31) ・延利用者数 8,748人
放課後児童健全育成事業	市からの委託により児童クラブの運営を実施。	・勝幡児童クラブ ・延利用者数 3,774人 ・北河田児童クラブ ・延利用者数 6,996人
買い物支援バス事業	利用者等の意見により調整を行いながら実施した	・登録者数 83名 ・実利用人数 43名 ・延べ利用人数 262名 ・実施計画日数 159日 ・実利用日数 113日 (コロナ影響による休止期間有)
子ども食堂事業	孤食状態等にある児童の支援を目的として実施。	・6/20 日置 10人参加 ・7/25 草平 6人参加 ・8/ 荒天のため中止 ・10/31 草平 5人参加 ・11/21 日置 7人参加 ・12/19 日置 10人参加 ・1/ コロナ影響により中止 ・2/ コロナ影響により中止 ・3/27 草平 10人参加
制度外サービスの検討	現状を知るための調査を実施。	・協議体等で検討
地域ニーズの把握	地域ニーズを新たなサービスや取り組みにつなげる。	・協議体等で検討
その他の事業	・市平和祈念式共催 ・市総合防災訓練参加 ・愛知県社会福祉大会参加	・8/6 文化会館 ・コロナ影響により中止 ・11/17 愛知県体育館

■ 課題 5-4 : 地域の助け合いを充実する

長期目標	・近所での助け合いがある。
短期目標	・地域の中に話を聞いてもらえる人をつくる。 ・ゴミだしや買い物等地域での助け合いをすすめる。

【具体的内容】

取り組み	内 容	実 績
小地域福祉活動支援事業	サロン活動を通じて話を聞いてもらえる場づくりをした。	・ 51 団体、 延べ 782 回実施
助け合いのしくみづくり	助け合いのしくみづくりにかかる相談援助を実施。	・ 生活支援体制整備事業で介護予防生活支援サービスやサロン活動の立ち上げについて相談援助を実施。
制度外サービス		・ 実績なし

基本目標6 いつまでも健康で元気に暮らすことができる

■ 課題6-1：健康づくりの機会を充実する

長期目標	・健康づくりに参加する機会がある。
短期目標	・老人福祉センター等で健康づくりの機会をつくる。 ・健康や介護予防について学ぶ機会をつくる。

【具体的内容】

取り組み	内 容	実 績
健康体操	老人福祉センターの運営を行い、行事で体操を実施。	・健康体操教室を月2回実施 (コロナ影響による中止月あり) ・八開老人福祉センターの延べ利用人数 1,811人
講座開催	・ボランティア連絡協議会主催講座支援 ・介護予防・日常生活支援サービスの担い手となる生活支援サポーターの養成講座を実施。 ・高齢者等の移動支援を担う運転ボランティアを養成	・手話講座等でのグループ紹介(コロナ影響により口座を中断したため未実施) ・生活支援サポーター養成講座 12/2(コロナ影響により1回は中止) 文化会館 修了者4人 ・運転ボランティア養成講座 3/22 八開総合福祉センター 修了者3人
講演会の実施		・実績なし

■ 課題 6-2：いつでも外出できるまちにする

長期目標	・外出の手段が確保されており、通院等に困らない
短期目標	・外出の援助方法について検討する。

【具体的内容】

取り組み	内 容	実 績
車いす移送車貸出事業	車いすを乗せることができる福祉車両の貸し出しを行った。	・延べ利用件数 135 件
外出支援事業	市からの委託により寝たきりの方、常時車いすが必要な方の通院等の支援をした。	・延べ利用者数 344 人
買い物支援バス試行的実施	利用者等の意見により調整を行いながら実施した	・登録者数 83 名 ・実利用人数 43 名 ・延べ利用人数 262 名 ・実施計画日数 159 日 ・実利用日数 113 日
外出援助方法の研究	対象者の意向把握のための調査を実施。	・買い物支援バス利用者へのアンケートを実施

基本目標7 安心、安全、きれいなまちで暮らすことができる

■ 課題7-1：災害に対する安心・安全を確保する

長期目標	・災害時の対応について理解が深められており、助け合いができる
短期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・避難場所、避難経路についての周知を行う。 ・防災グッズ等の啓発を行う。 ・避難の方法について学ぶ機会をつくる。 ・日頃からの近所付き合いをすすめる。

【具体的内容】

取り組み	内 容	実 績
関係機関との連携による訓練の実施	福祉センター、愛西の里、児童館での訓練の実施	・避難訓練の実施
老人クラブ活動支援	老人クラブで行われている防災活動を支援	・継続実施
市総合防災訓練への参加	ボランティアの方と共に災害ボランティアセンター設置訓練に協力。	・コロナ影響により中止
福祉避難所設置協力	災害時に実施される予定の福祉避難所設置に協力。	・実施なし
他市町村との連携	他市町村社協との情報交換	・コロナ影響により中止
災害ボランティア支援センターの運営	新型コロナウイルスの状況下における災害時のボランティア受け入れの訓練。	<ul style="list-style-type: none"> ・12/13 愛西市八開総合福祉センター
講座開催		・実施なし

■ 課題 7-2：防犯に強い地域をつくる

長期目標	・防犯についての意識が高く、防犯活動が活発に行われている。
短期目標	・防犯について学ぶ機会をつくる。 ・防犯活動に協力できる人をつくる。 ・日頃からの見守りや声かけをすすめる。

【具体的内容】

取り組み	内 容	実 績
講座開催		・実績なし
老人クラブ活動支援	老人クラブで行われている防犯活動を支援	・継続実施
関係機関等との連携による訓練の実施	児童館等で警察等外部機関と連携して訓練を実施。	・コロナ対応で外部の方でなく職員で対応

■ 課題 7-3：地域ぐるみで交通安全対策に取り組む

長期目標	・交通安全についての意識が高められている。
短期目標	・交通安全について学ぶ機会をつくる。 ・日頃からの見守りをすすめる。

【具体的内容】

取り組み	内 容	実 績
講座開催		・実績なし
老人クラブ活動支援	老人クラブで行われている交通安全活動を支援	・継続実施
関係機関等との連携による啓発	児童館等で警察等外部機関と連携して交通安全の啓発を図った。	・コロナ影響により中止

■ 課題 7-4：きれいなまちでの暮らしを守る

長期目標	・地域美化の意識が高く、ゴミ捨て等のマナーが守られている。
短期目標	・ゴミ捨てのマナーについて学ぶ機会をつくる。 ・環境美化についての啓発を行う。

【具体的内容】

取り組み	内 容	実 績
社会福祉協力校事業	協力校で環境美化活動を実施していただいた。	・委嘱 21 校中、15 校で実施
老人クラブ活動支援	老人クラブで行われている交通安全活動を支援	・継続実施

Ⅱ.運営強化のための取り組み

(理念の実現や取り組みを支える基盤づくり)

「愛西市社会福祉協議会 地域福祉活動計画」にかかげる本会の運営強化について各種取り組みを行いました。

1. 市民に見える社協になる（認知度の向上を図る）

本会の認知度向上のために広報や市民と接する機会となる事業を行いました。

【具体的取り組み】

- ・ 広報紙の発行 年3回（市内全戸配布）
- ・ ホームページの運営
- ・ 出前講座の実施 4回

2. 市民に支えてもらえる社協になる（賛助会員を増やす）

会員募集を行うとともに、会費使途について周知を図りました。

【具体的取り組み】

- ・ 賛助会員募集の実施

年度	28	29	30	元	2	備考
個人(件)	11,818	11,493	11,066	10,470	11,802	
加入率(%)	54.2	52.7	51.3	50.3	51.0	件数÷世帯数
法人等(件)	239	242	235	200	89	

- ・ 会費使途の周知
 - ・ 広報紙、ホームページへの内容掲載

3. 運営基盤の強い社協になる（自己財源の確保・強化を図る）

安定した組織運営のための会計業務等の見直しを行いました。

【具体的取り組み】

- ・ 収入財源割合（各年度決算による状況）

年度	28	29	30	元	2	備考
自己財源 (%)	72.3	71.9	69.5	75.1	70.4	会費、介護保険収入、繰越金等
外部財源 (%)	27.7	28.1	30.5	24.9	29.6	市・県補助金、委託料等

- ・ 繰越金、福祉基金（各年度決算による状況）

年度	28	29	30	元	2	備考
繰越金(円)	111,033,360	102,804,096	76,187,913	71,466,869	52,399,488	
福祉基金(円)	74,472,373	67,904,373	73,904,373	25,199,512	40,200,112	

- ・ 活動拠点の確保（会館管理の受託）

八開総合福祉センター	指定管理者制度による受託（H31.4.1～R6.3.31）
------------	-------------------------------

4. 人材の育成を行う

職員の資質向上のための取り組みを行いました。

【具体的取り組み】

- ・ 外部各種研修への参加
- ・ 職員の資格取得に対する助成
- ・ 職員人事考課の実施

5. 組織体系や事務事業の見直しを図る

状況に即した体制づくりと規程改正を行いました。

【具体的取り組み】

- ・ 職員数（年度当初実人数）

年度	28	29	30	元	2	備考
常勤	26	27	30	30	27	
嘱託	15	14	14	11	12	
非常勤	65	71	74	70	71	
合計	106	112	118	111	110	

- ・ 職種別配置状況（各年度当初状況、兼務による重複計上あり）

年度 区分	28		29		30		元		2		備考
	正	非	正	非	正	非	正	非	正	非	
事務局	10	1	10	1	10	2	10	2	7	2	
老人福祉センター	0	3	0	2	0	3	0	4	0	4	
訪問介護	2	15	2	14	2	13	2	12	2	12	
居宅介護支援	4	0	4	0	2	1	2	1	2	1	
相談支援	4	1	4	1	5	1	5	1	5	3	
愛西の里	12	19	13	20	15	21	14	20	15	30	
児童館	4	8	4	11	4	14	4	14	4	11	
日中一時支援	1	7	1	7	2	6	1	5	2	5	
あいさいの家	3	14	3	16	3	16	2	15	3	18	
地域包括支援センター	3	0	3	0	4	0	3	0	3	0	
日常生活自立支援	0	2	0	2	0	2	0	1	0	1	
生活支援体制整備	—	—	0	1	0	1	0	1	0	1	H29 開始

- ・ 正→常勤職員（嘱託、市派遣を含む）、非→非常勤職員

- ・ 地域福祉活動計画の策定

- ・ 現行計画の計画期間が令和3年度までとなっているため令和2年度、3年度で次期計画の策定を実施。令和2年度は実態把握のためのアンケート調査を実施。

・理事会、評議員会等の開催

	開催日	協議内容
理事会	5/28 ※書面決議	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度事業報告について ・令和元年度収支決算について ・評議員選任・解任委員会委員の選任についてについて ・評議員候補者の推薦について ・障害者就労支援施設「愛西の里さや」運営規程の改正について ・障害者就労支援施設「愛西の里たつた」運営規程の改正について ・共同生活援助事業「あいさいの家」運営規程の改正について ・指定短期入所事業「あいさいの家つくし」運営規程の改正について ・愛西市訪問介護事業所運営規定の改正について ・愛西市訪問介護事業所（愛西市介護予防・日常生活支援総合事業における指定第1号訪問事業（訪問型サービスA））運営規程の改正について ・愛西市訪問介護事業所（愛西市介護予防・日常生活支援総合事業における指定第1号訪問事業（訪問型相当サービス））運営規程の改正について ・愛西市居宅介護事業所運営規程の改正について ・令和2年度補正予算（案）について ・評議員会提出議案について
	7/31 ※書面決議	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者就労支援施設「愛西の里さや」運営規程の改正について ・愛西市訪問介護事業所運営規定の改正について ・令和2年度補正予算（案）について ・評議員会提出議案について
	12/4	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人愛西市社会福祉協議会職員の給与に関する規程の改正について
	1/15	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人愛西市社会福祉協議会定款変更について ・社会福祉法人愛西市社会福祉協議会経理規程の改正について ・令和2年度補正予算（案）について ・評議員会提出議案について
	3/12	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人愛西市社会福祉協議会職員の給与に関する規程の改正について ・社会福祉法人愛西市社会福祉協議会事務局の組織に関する規程の改正について ・社会福祉法人愛西市社会福祉協議会嘱託職員及び非常勤職員に関する規程の改正について ・社会福祉法人愛西市社会福祉協議会経理規程の改正について ・愛西市社協佐織地域包括支援センター（介護予防支援）運営規程について ・愛西市社会福祉協議会児童館運営規程の改正について ・役職員賠償責任保険の契約について ・令和2年度補正予算（案）について ・令和3年度事業計画(案)について ・令和3年度収支予算(案)について ・評議員会提出議案について

評議員会	6/26	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度事業報告について ・令和元年度収支決算について ・令和2年度補正予算(案)について
	8/11 ※書面決議	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度補正予算(案)について
	1/25	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人愛西市社会福祉協議会定款変更について ・令和2年度補正予算(案)について
	3/25	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度補正予算(案)について ・令和3年度事業計画(案)について ・令和3年度収支予算(案)について
監事会	5/15	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度決算監査
評議員選 任・解任 委員会	6/4	<ul style="list-style-type: none"> ・評議員の選任

・社会福祉充実残額について（各年度決算による状況、単位：円）

年 度	29	30	元	2
活用可能な財①	181,245,072	161,730,635	177,058,701	153,779,177
社会福祉法に基づく事業 に活用している財産②	0	0	68,300,192	29,358,501
再取得に必要な財産③	—————	—————	—————	—————
必要な運転資金④	—————	—————	—————	—————
計算の特例⑤	376,215,570	391,924,814	411,124,693	443,851,164
控除対象額⑥ (②+③+④+⑤)	376,215,570	391,924,814	479,424,885	473,209,665
合計⑦ (①-⑥)	△194,970,498	△230,194,179	△302,366,184	△319,430,488
社会福祉充実残額 (⑦の1万円未満切捨て)	0	0	0	0
社会福祉充実計画作成の 要否	否	否	否	否